

午前10時30分開議

座長（武田なおき） それでは、定刻となりましたので、ただいまから議会のあり方検討会のほうを開催させていただきます。

一応、議事録をとるとのことだそうですので、自由闊達なご意見を皆さんにさせていただきたいわけですが、発言の許可とかそういうものを含めて、きちっと座長を務めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

とりあえず、まず要項の確認をお願いします。

配付資料一覧ということで、かがみの後ろに載っておりますが、議会のあり方検討会の構成表、委員の名前ですね。

それから、2枚目が議会のあり方検討会設置要綱、何せ1年間やっておりませんでしたので、その確認です。

それから、3枚目が平成28年度議会のあり方検討会についてということで、こんなことを検討していきたいという要項です。

それから、4枚目が尾張旭市議会における災害発生時の対応要領ということで、これが本日の一番のメインになりますので、つけておきました。

それでは、早速進めていきたいと思います。

資料の3をお出してください。よろしいでしょうか。

検討事項として、まず一番最初に、全協の中でちょっと問題提起をされました尾張旭市議会における災害発生時の対応要領に関する課題ということで取り上げたいと思います。

まず1点、議長が議会を代表して災害対策本部にオブザーバーとして参加をすると、事務局長とともに参加をしてということなんですけれども、これはあくまで、ちょっとすみません、先ほどの4の資料の5枚目、大規模地震発生時の対応というところを見てください。そこに、震度5弱以上が出ると、これ議員も自動参集ということになっております。こういう場合に、そういう災害が起きたときに、議長が、事務局長はもちろん、正式メンバーとして対策本部に出るわけなんですけれども……

（「これやな」の声あり）

座長（武田なおき） よろしいでしょうか。

（「ちょっとすみません、5ページね」の声あり）

座長（武田なおき） ごめんなさい、5ページです。4の資料の5ページです。

（「座長、ちょっといいですか」の声あり）

座長（武田なおき） はい、どうぞ。

委員（篠田一彦） 大前提の話を、確認、ちょっとします。

すみません、きょうの議会のあり方検討会は、昨年ありませんでしたけれども、今年は議長のほうからやるという発議があつてやると。

それで、テーマについて言うと、僕の認識は、あり方検討会は、議長からの諮問を受けて、検

討して議長に返すという前提でしょう。大前提があると思うんだけど、いきなりこの議題の、災害発生時の対応要領の中身について、きょう聞かれるの。それは、どういう段取りになっとなるのか、その大前提をちょっと、まず説明していただきたいんですけども。

座長（武田なおき） はい、事務局、どうぞ。

事務局 本日の進め方としましては、こちらのががみ、議会のあり方検討会、議題1、検討事項についてでございます。それから、2、その他でございます。

初めにつきましては、資料の確認につきましては、座長のほうからやっていただきましてありがとうございます。

この会の始め方につきましては、今、篠田委員のほうから言われました議長のほうの思い、考え方というのをまず述べていただいて、それから開始するというようお願いしたいと思いますので、議長の思いというのでは、先ほど座長のほうからありましたが、所信表明のこともありますし、それと全協の中でも議長の話がございました。それを踏まえて、この資料の3がございしますが、議会のあり方検討会についてということで、検討事項が(1)、(2)というふうな形で載ってございます。そのあたりのところの議長の考え方をまず最初に述べていただいて、この会をスタートしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

座長（武田なおき） わかりました。失礼しました。

じゃ、議長の検討事項のことについて、よろしくお願ひいたします。

議長（さかえ章演） すみません、ちょっと3分から5分いただきたいんですが、我慢してくださいね。

最初のこの(1)については、全協の折に森代表議員のほうから、中学校区で責任者決めないかやないかということで、一遍検討会のほうで協議したらどうだという話になりましたんで、そのご協議で(1)番を入れさせていただきました。

(2)番につきましては、これは特にメインテーマになります。議長として諮問したい内容ですけども、これは所信表明で述べさせていただいたとおりですが、もう一度ちょっと整理をさせていただきます。

このテーマというのは、一番中核のテーマは議会基本条例の制定についてということであります。今期は、条例制定の是非も含めて自由討論にとどめたいと思います。次の議長さんのときに、やるということになれば、文言についても全て整理していただくということにして、私の今期については、こういう討論があったという、内容があったということだけでとどめたいと思っております。

ただ、自由討論するにも、条例の中にも結構重要な項目がありまして、特に伊賀に視察に行ったときの重要項目が7つぐらいありますけれども、それを参考にしてみると、一応まだ未試行のやつがあるんですね。とりあえず試行してみんことには、よいのか悪いのかということも判断できないということで、この重要項目の試行をいただきたい、これに挑戦していただきたいというふうな議長の思いがあります。

ただ、これ、あくまでも試行なので、皆さんが試行しやすいように、なるだけ、あんまり最初からハードルを高くすると、やることもできなくなっちゃうもんですから、やるという前提で、ハードルを低くして、とりあえずやってみるということが重要ではないかなと思っております。

既に、当市は7割くらいもうクリアしてしまっていて、申し合わせ事項にも書いてありますとおり、いろんなこともやっています。

あと、肝心の3割程度のものがまだ未試行なんですよね。

これがちょっと難しいんですけども、例えば先進市を見てみますと、特に市内の各種団体と常任委員会とか特別委員会での意見交換とか出前講座とかの開催をやっているところもありますし、議員同士の政策討論会というのを全協みたいところでやっている事例もあります。今後、視察に行くところも調べると、結構政策討論会というのをやっとなんですよね。あとは、委員会として、公聴会とか参考人制度を活用して、学識経験者とか専門の方の意見をお聞きしたり、その方たちの協力もいただきながら、委員会としてまとめた委員会の条例案とか事業提案とか意見書とか決議案とか、これを本会議で上程している先進市も結構あるんですよね。実際、やっています。

というようなことで、主に政策、提案絡みのことが3つほどありまして、今述べたとおりですけども、ただ、これを全部やれと言ってもなかなか難しいものですから、試行として、ぜひ優先的な順位とか流れみたいなものを議長としてのひとつ提案でやりますけれども、まず、ぜひやっていただきたいのは、常任委員会と市内の各種団体との意見交換会、これを、試行的でいすので挑戦いただきたいというのが議長の希望です。

出前講座とかいうと、よう勉強していかなあかんもんですから、なかなかハードルが高いので、例えば委員会で市内の各種団体から陳情や要望を聞くだけでもいいんです。もしも、その団体から政策とか、こういう事業をしたらどうだとかいう提案がもし出てくれば、それを聞くだけでもいいです、事業提案があればね。一番理想的なのは、それに基づいて、その団体と常任委員会の委員さんが意見交換ができれば、これ理想だと、この程度で考えていただければやりやすいのかなと思います。

次に、ちょっと難関なのが政策討論会ですけども、これは委員会と団体との意見交換の中で、もし議会として、この考えだと、ちょっとこういう団体の陳情とか要望を聞いて、政策とか事業提案とかに値するものがあるなというふうに感じたらいいです、そういう各委員会から上げていただいて、全員協議会の場でそれをベースにした政策討論会をしてみてもいいかなと思います。出てこなければ、この政策討論会はできないと思いますけれども、委員会でもただ努力していただいて、ええ考えが出てきたとなったら全協で協議して、政策討論をやっていただければというふうに考えております。

一番最後に、難しいのは、公聴会とか参考人制度なんですけれども、これも、もし全員協議会でやった政策討論会の場で、これはええな、具体化しよまいというようなことになってきたら、各所管の委員会にまたおろしていただいて、それじゃ公聴会とか参考人制度を活用して、学識経

験者とか、ようわかった人から意見聞いて、協力の場をつくるということで、公聴会や参考人制度というのを活用はできるのではないかなというふうにして考えております。

以上ですが、議長としては、今年度はとりあえず議会基本条例で残された、先ほど言いました3つの重要項目の試行に挑戦していただいて、挑戦した上で、年明けぐらいでいいんですけれども、1月ぐらいまでの間にこの議会基本条例の是非、条例をつくるのか、つくらなくてもええのかというのを含めた、是非を含めた自由闊達な皆さんの意見交換をしていただいて、こういう意見が出たよというのをまとめたものを議長に答申いただければ、これほど理想的な形はないんですが、なかなかいろいろ難しい部分があると思いますけれども、ぜひ挑戦をいただければというふうに思います。ぜひ、皆さんのご協力をいただきたいと心からお願いを申し上げます。

以上です。

座長（武田なおき） (2)のほうのことについて、かなり議長からいろいろお話をいただいたんですが、そちらのほうに先に入ってしまうと、決めることも決められなくなってしまっはけませんので、とりあえず検討事項(1)のほうをした後、議会改革についてのことについて、議長のほうにいろいろ、もし質問等ありましたら、していただくなり何なりということを含めて進めていきたいと思っておりますので、まず検討事項の(1)から入らせていただきます。

それで、まず事項としては2つあります。

一つは、先ほども申しましたが、議長が議会の代表として災害対策本部、震度5弱以上の地震が起きたという場合に、災害対策本部に、もちろん議会事務局長が代表として出るわけですが、議長もそこにオブザーバーとして参加したらどうかということについて提案をしたいということで、これについて、まずご意見をいただき、もちろん、きょう、この場で決めるわけじゃありません。この意見を持ち帰って、この2つとも各会派で検討していただいた結果、この後、日程調整しますが、次のあり方検討会の中で決定をしていきたいと思っております。

まず、この件について、ご意見ございますでしょうか。

はい、牧野委員。

委員（牧野一吉） 多分、ここに今出席された人たちは、突然これ渡されて、意見を求められて、あれっという感じもしているんじゃないかなと。

これ自体を、災害発生時の対応要領を見直すということは、これは以前からちょっと話に上がったんで、そうなのかなと思うんですけれども、どことどこと、これももう具体的になっているんですけれども、そういう方向性でいくわけですか。これ、全体をもう一回見直すという、そういう話じゃなくて、その辺からまず整理しないと、この2つだけやればいいのか、このぼつの、それだけやればいいのかという、今、感覚で座長のお話を伺ったんですが、その辺の整理はどういうふうに考えておられるのかなと。

座長（武田なおき） ほかに。

片渕委員。

委員（片渕卓三） 私も、これ渡されまして、今、意見を求められて、この(1)のぼっち2つ、今か

ら意見求めて、それをまた会派に戻って意見集約するのかなという、それは一つのやり方としては別にいいのかなと思いますけれども、とりあえずこれだけでいいのかどうか、今、牧野委員も話しがありましたけれども、全体でまた見直すべきところも出てくるのかなというふうなものもしかりかなと。

だから、一回会派に戻って、どこを見直せばいいのかなというものをまとめた中で一回提出したらどうですかというふうな考えも今ちょっと思ったんですけれども、やればいいと思います、それでね、オブザーバーとかね、思いますけれども、それ以外もまだあるのかなというふうな意見です。

座長（武田なおき） 篠田委員。

委員（篠田一彦） 今、片瀬さんがおっしゃるとおりで、いきなりここで議題、3条の4、5を変えましようと言われても、何のことやらさっぱりわからぬので、進め方としては、この議会の災害発生時の対応要領の何が課題で、何を直すべきかというのを各会派に持ち帰ってもらって、その項目のまず洗い出しをやるべきだと思います、流れとしてはね。

それから、これに限らずですけれども、全体の話として、この1年間で、いつまでに、どういうスケジュールでやっていくかというのをあらかじめ提示をしないと、むやみやたらに集まってごちゃごちゃとやっただけでは物事は進まないと思いますので、スケジュール感をある程度決めていただく必要があるのかなというふうには思います。

それを踏まえて、皆さんで、じゃ、このことについてはいつまでに決めようねとか、このことについてはいつまでに答え出そうねという話になるんじゃないかと思いますが、ここでいきなり振られても、ちょっと正直困りますので、流れとしてはそういう流れをくんでいただきたいというお願いです。

座長（武田なおき） ほか、よろしいでしょうか、この件に関して。

一つは、なぜこういうような形になったかという、基本的に、今現在、この災害発生時の対応要領の資料の3ページを見ていただけますかね。

尾張旭市議会地震等災害発生時の行動マニュアルの中の議会本部の構成で、本部長と副本部長は決まっておりますが、いわゆる本部役員を含めたこの規定にあるものが、これ実は決まっていないんです。

これについて、あの時点で決めようとしたら、これについては、果たして本部役員は要るのかと、これについてはあり方検討会でやったらどうだということが出ました。ということは、これを、例えばもう一回見直しましょうと言ってやっていると、もし本当に起きてしまったときに機能しないことになるんです。そういう意味でいうと、まずこれだけは最低でもという意味で、スケジュールを含めて、いつまでに決めましようと言っってはいかんというか、逆に言うと、本当はきょうここでもう決めたいぐらいですけれども、それはここでは無理だから、最低でも会派へ帰っていただいてということで、決して災害発生時の対応要領を根本的に見直すことをしないということをおっしゃるわけではありません。

要するに、規定があるものが決まっていな以上、決めないと対応できないということで、緊急性があるという意味で、この2つを先に提案させていただいたというのが現状です。

そのことについて、いかがでしょうか。

川村委員。

委員（川村つよし） 僕も、今は座長のおっしゃるとおりで、僕がこの3中学校区に分けるの、意味あるのという問題意識もあるんだから、ただ、こういうふうルールが要領で決まっている以上、決まっていな状態は余りいい状態ではないので、そこを何とかしなきゃいけないねという点では、座長と問題意識を共有できるのかなとは思っています。それを早く片づけたいよということだと思ひます。

なかなか、第3条、何たらかんとらと書いてあつて、文章化すると、どうしてもこんな形になつちゃうのかなと思ひただけれども、正直言つて、こんな中学校区に分けるのが本当に機能するのかわかという問題意識があつて、そこは整理をしたいと。

大規模災害があつたときは、議員の安否確認する手段もあるかどうかかわからないので、とりあえず生きていたらここに来いと、それで何かメモでもいいから落書きでもして、生きていますと書いて、とりあえず帰つていけとか、そういう行動を、大規模災害のときにどういふ動き方をするかというのをちょっと考えたほうがいいのかなというふうに思ひますし、あとこのいふ体制がひょつとしてできるんだとすると、ちょっと落ちついてからかもしれないとか、そういうふうにも思ひますし、そのあたりが余りこなれていないといふか、そういう問題意識があります。

だから、4、5をどの時点でやるのかわかとか、もしこのいふふう中学校区で分担するんだとしても、中学校区の本部役員が生きていふのか死んでいふのかもわからないという状態もあり得るわけで、それどうするんだといふことになると思ひるので、そのあたりもちょっと、その場面を想像しながら考えたほうがいいのかなというふうに思ひてはいます。

ちょっと、取りとめもなくしゃべりましたが。

座長（武田なおき） ありがとうございます。ほかに。

篠田委員。

委員（篠田一彦） ちょうどだけ確認です。何度もすみません。

今の話つて、2つのことがちょっと絡み合つて、ごちゃごちゃになつて進んでいふと思ひのね。

一つは、座長がおっしゃつた、空白になつるところが、既に仕組みとしてはあつて、要綱に書かれておるのに、空白になつるところが今問題だといふ、その現状是正をしなきゃいけないといふ話の一つと、運用上、それではうまくいかないといふ話とあると思ひただけれども、きょうのところは、その空白の現状是正をするといふことだけでいいのかな。それだけでいいのかわか。

座長（武田なおき） いや、といふか、それを、少なくとも今ここではなかなか決められませので、一度会派へ持つていただいて、いろんな検討をさせていただいて、出つていただいて、次回にちゃんと決めて行動要領をつくりたいと、このいふことです。

委員（篠田一彦） だから、現状の話と運用の話は、切り分けて考えないと、今、座長がおっしゃ

った現状是正をしたいのであれば、現状是正することをまずやらなきゃいけないし、現状是正をした後で、じゃ運用、それうまくいかないねというのであれば、運用のための要綱の見直しという手順が必要じゃないかなというふうに僕は思いますので、ちょっとそのあたり整理していただけると思います。

座長（武田なおき） 今、篠田委員が言われたとおりです。

とりあえず、この規定にあるものがないままになって、ほっかってあることが一番問題だというふうに私は思っておりますので、まずはここをどうするかということを確認したいということです。

それで、簡単に、本部委員なくしたらいいがや、項目を削ればいいがやというだけでは済まないものですから、先ほど言いましたように、本部長と副本部長が、あと、どうつながるんだということもありますので、そこを含めて一つ案です、これは。こういうのを含めて検討してきていただきたいということで、まず一つ、議長がオブザーバーとして出るかどうかということも検討課題としていただいて、お答えをいただきたい、次回までに。

それから2つ目が、要するに本部役員、先ほど川村委員も言われましたけれども、旭中校区、東中校区、西中校区というおおざっぱな区域を考えてみてください。これ、特に旭中校区って、北は城山から南は本地まで、それ統括するということは本当に絶対意味はないというふうに私も思います。したがって、こういう3つの校区の分け方じゃなくて、一つの提案としてです、これは。

もちろん、これだけを聞いてきてくれというわけじゃありませんけれども、もういっそのこと会派にしたらどうだと。会派ごとにきちっと共有をして、それで本部長のほうに安否確認を含めてやっていただくという形にするのはどうかということです。そうすると、一々本部役員を決めるとかいうこと、要らなくなると。したがって、そうすると本部役員という言葉が消しかんといけませんので、本部役員というところの言葉を消すためには第3条の4や5もしくはその他本部役員が出てくるところをまずは消すということをしておかないと、実質的にならないんじゃないかということです。

そのことについて、ご意見ございますでしょうか。

牧野委員。

委員（牧野一吉） 今、座長が言っておられたことは理解しましたので、当面、次回までは会派の意見をまとめて、大きくここで提案されている2つくらいと言ったほうがいいのか。

座長（武田なおき） 2つ。

委員（牧野一吉） 2つくらいをまとめたいと、次回はね。それは了解しました。

もう一つは、これ事務局にもお願いになるのかもしれないですけども、ぽつの1つ目の議長が災害対策本部にオブザーバーとして参加する件、これは、これを最初に決める段階で随分やりとりが実はあったわけで、災害対策本部というか、市のほうから来てくれるなど、はっきり言ってそういう話があったわけですよ。ですから、そこの辺の整理がつかなければ、これは議会と

してそこに参加したいと言っても成り立つことではないので、お互いの、ここで2つに分かれるんですけれども、こっち側とこっち側の意見なりを調整しないと、これは成り立っていかないことだと思います。

ですから、そこの辺を少し、従来のことを調べるなり、今現在、災害対策本部がそこに設置された場合にどういう考え方を持っているのかということ、次回、改めてお伺いしたいということです。

座長（武田なおき） はい。若杉委員。

委員（若杉たかし） 今、牧野委員が言っておられるとおりで、前回の、これを決めるときに、オブザーバーとして出席したいということを提案したら、本当に市役所側が強固に固辞をしたという経緯があるんで、こういったものが出てきた背景というのは、急にぼっと出てきたのか、ある程度の何かそういった経緯があって出てきたのかというのがあるとは思いますが、その説明があるならお願いします。

座長（武田なおき） 基本的に、災害対策監並びにその関係するところに話を振ったところ、オッケーだということ、議会から正式に出てくれば、それを拒絶するものではないというふう聞いております。変わったということです、対応が。

（発言する者あり）

座長（武田なおき） はい。対応が変わったということです。

（「そういうの、書いていたほうがいいよね。」の声あり）

座長（武田なおき） というか、これは事務局長の個人的な意見かもしれませんが、私が災害対策本部に1人で出て来て、21人の議員を前にして、こういう情報がありましたと1人できちっと伝えられるかどうかというと、極めて自信がないと。そこに、議長がオブザーバーでおってもらえば、確認しながら、こういうことでいいですよと言いながら皆さんに発表できると非常に心強いと、こういうことも議会事務局長の——これは個人的な意見ですが——もお聞きしております。

もし、何か確認があれば。

事務局長。

議会事務局長 今、座長のほうがおっしゃったような個人的な見解は申し上げました。

熊本の地震なんか見ておっても、どんな準備をしても、有事のときには非常な事態になると思いますんで、情報を受ける耳は2つよりも4つのほうがいいのかなど、そういう観点から発言したものでございます。

以上でございます。

座長（武田なおき） 川村委員。

委員（川村つよし） ちょっと、災害対策監の顔が僕は思い浮かんで、いいのかなと。

多分、災害対策本部って、いろんな個人情報飛び交うと思うんですよね。だから、その辺で、そういう情報保護法のことを考えると、なかなか市のほうだって、議員が入るとやりにくいこと

ろはあるだろうなというので、理解しないわけじゃない。

前回、固辞したということであれば、そのことが、当時、何を気にしてそういう固辞していたのか、それから、それは今回解消に至った、考え方が変わったというなら、そのあたりは市のほうとしては解消したのかどうか、そのあたりをちょっと確認したいなというふうに思うんだけど、いや、当然議会の代表として事務局長と2人で議論聞きに行くというのは、それは僕、それやらせてほしいと、議会のほうから、思うんだけど、だけどやっぱり聞かんほうがよかったかなという情報もひよっとしたらあるかなとかいうことも思うんです。

だから、そのあたりはいいのかなというの、ちょっと気になる。いいと、現時点で今の担当者が言っているけれども、本当かというのは少し気になります。それが1点、確認をしたいなと思っています。

座長（武田なおき） 実は、ここに至った経緯としては、本当に危機感を持って臨んでいるところ、例えば静岡県ですよ——行くと、対策本部というのが設置されておって、もういつでも、名札まで全部立っていますが、そこにちゃんと議長という、これはオブザーバーじゃないです。もう議長がちゃんと来る、議会の代表として来て、議会が一本化してちゃんと対応できるようにしよう。

要するに、どこへ行っても問題になるのが、特に具体的な例を言いますと、旭市がありますね、千葉県の。そこで津波が起きたときに、一番邪魔したのは誰だという話を聞きましたら、若杉議員が、そうしたら、議員だ、議員が勝手なことをやって大変困ったというのがあって、じゃ、議会としてちゃんとまとまった行動をするためにどうするといい、じゃ、ちゃんとした情報が欲しい、またお互いに確認しよう、そういうことを含めて、議員がというよりも議会としてどう対応するかということを考えたときに、議長がオブザーバーとして、意見は言いませんよ、さっきも言ったように意見を言うてはいけない立場です。だからオブザーバーとして話を聞いて、その情報をもとにして、みんなが共有をしようという、そういう前提だということをお話をしましたら、そういう前提であるならウエルカムだという、そういう話を副市長並びに災害対策監のほうから、一応個人的な話をしたという経緯はあります。

牧野委員。

委員（牧野一吉） まず、この会の座長の思いをもって進めるのか、今、いろいろ座長の思いが強くて、そのご意見を皆さんに申し上げておるんですが、じゃなくて、座長は進めてほしいなという感覚がまず一つあるんです。

それと、静岡を言うのであれば、静岡というのは、あそこは昔から災害があつて、いろんな対策本部というのが各県だとか市とかであるんでしょうけれども、全く議会側も昔からの流れを踏襲している対策本部ということも一つは言えるんです、一方では、ずっとやってきたけれども、今現在は、じゃあどうかなといったら、おおよそ、いろんなところを見ると、多分その議会が入っていないところもたくさんあるんじゃないかなと思うんです。

その辺が、比較対照して、こんなに議会が入っているところがあるんだよというのであれば、

一つの大変な意見として受けとめたいと思うんですけれども、その辺がちょっとわからないので、静岡がどうだからというふうな話には一概にはならないのかなというふうには思いますけれども。

座長（武田なおき） ほか、よろしいでしょうか。

どちらにしましても、だから何度も言うように、きょうここで決めようという話じゃありませんので、そういうことを含めて、見直そうという、いつ起きてもおかしくないと言われていまして、それだけは共有をしたいと思いますので、今言われたような意見を含めてです、もちろん。ぜひ検討してきていただいて、後で日程決まりますが、次回までにはそのどうするかということをお願いしたいと思います。

何度も言いますが、本部役員というところを含めて、これが機能していないですから、これを何らか、きちっと形だけでも変えなくちゃいけないというふうに思いますので、そのことについての確認はよろしいでしょうか。

篠田委員。

委員（篠田一彦） すみません、僕が先ほど言いましたように、空白が問題であるから現状の是正をしましょう、それが一つの、一番目にやらなきゃいけないことですよねという確認をしましたよね。

座長（武田なおき） はい。

委員（篠田一彦） この表に埋めることをやる、この表そのものを変えてから埋めることをする、それによって議論の仕方が変わってくると思いますが、とりあえず現状是正というのであれば、別にここ、名前入れるだけなもので、ここで適当に名前を入れればいいんじゃないのという気はしますけれども、ただ、この体制、この絵だと運用がうまくいかないので変えましょうというのであれば、次回、決めれば良いと思うし、ちょっとその辺の進め方だけきちっとお願いします。

座長（武田なおき） もう一度確認します。

少なくとも問題提起をされた以上、これでもう一回いいんだと、これでやるんだということであれば、それでいいと思います。だから、決して、これを変えましょうということを、今ここで決議したわけじゃありませんので、あり方検討会としてこれを変えましょうということを決議したわけじゃありません。

議長のほうからどういう諮問いただいているかということ、そういう意見が出たから、これをどうするんだということがあり方検討会でやってくれというふうに言われていますので、変えてくれというふうには、何度も言うように、諮問は受けていませんので。少なくとも、一番問題は、空白になっていることが問題だと。だから、このままでいいというんだったらこれでいいです。そこは間違いありません。

委員（片渕卓三） 座長、すみません。

座長（武田なおき） はい。

委員（片渕卓三） これって空白なんですか。

座長（武田なおき） 今、空白です。

委員（片渚卓三） これはこれで、まだ生かされているんじゃないの。
（「枠が決まっていない」の声あり）
（「決めなかった」の声あり）

委員（片渚卓三） 担当を決めていないから。この部分だけ。

委員（篠田一彦） だから、僕が確認しとるのは、今、これは空白だから、とりあえず埋めましようかと、現状を是正するために埋めましようかという話だったら、別にここで決めりゃいいんじゃないのかと。

ただ、この形を変えるのであれば、それぞれのまたご意見もあろうから、それはまた集約していただかなあかんのじゃないのかと。

だから、議論としては、これが空白なのが問題だったら、埋めりゃいいんじゃないの、そういうことじゃないですかという確認をしているんです。暫定でね。

座長（武田なおき） 少なくとも、暫定的に埋めても、それがよしとしないという意見があったから、こうやって一回やってくれと言われている以上、皆さんに聞く必要がありますので、何遍も言うように、ここで、いい、これで是認という話にはならないと思います。その結論を出すと、何だと言われますので、何度も言うように、そこを含めて、一度会派へ持っていて、やっぱりこのままでいいというならそれでいい、そういう結論出していればいいですので、それで進めたいと。

だから、次回には何らかの形で結論を出して、このままでゴーにするのか、変えるなら変えるで、じゃ、どういうものに変えるんだということだけは決めたいというふうに思っております。そういう確認でよろしいでしょうか。

委員（篠田一彦） はい。

座長（武田なおき） はい。

委員（片渚卓三） 今、座長の発言に賛成ということで、一回会派に戻って、検討した中で、またお返しするという形にうちはさせていただきたいとは思っています。

座長（武田なおき） 若杉委員。

委員（若杉たかし） この図を変えるかどうかという議論になっちゃると、これは変えるという話と変えないという話があって、緊急性がある場合は、ここの場でやるのは少し不向きかなというのは思います、あり方検討会でね。

あり方検討会で、これどうするのという、本当にこのマニュアルをどうするのというのは、非常に話し合う場としてはいいかもしれませんが、緊急性があつて、この表をどうするのというふうにしたら、また本当にひっくり返っちゃって、いろんな意見が出ると思うんで、また会派に戻ればいろんな考え方が出ると思いますし、そこからまた議論が始まってくると、これ決まらないですよ。

緊急性がある場合と、これから議論していかなきゃいけない、いわゆるスピードを少し考えていただいたほうがいいのかなとは思いますが。

座長（武田なおき） 花井委員。

委員（花井守行） 初めて意見を言います。

僕は、まず緊急性が、あした地震があるといけないので、座長言われるとおりに、これ決めるのは議運か代表者会かわかりませんが、そこでもうメンバーを決めればよいと思います。

それとはまた別に、時間をかけてこれらのあり方をあり方で検討すればよいと思います。つなぐとしては、そういうことでお願いします。

座長（武田なおき） 川村委員。

委員（川村つよし） これは、最終決定するのは、やっぱり議運なり代表者会でこうしますよというのを決定していかなあかんとは思うのね。

ただ、現状決まっていなから、じゃ、今起きたらどうする、あした起きたらどうするということを考えると、とりあえずこうしてくださいねというのを、現状こうなので、議長のほうから言ってもらえない、そこは。

それで、今、私、座長のほうから出ちゃった提案だけでも、とりあえず当面、これ今、浮いた形なので、この表はこうなんだけれども、決まっていなから、とりあえず各派の代表者にお願いしますと、そこは。本部長、副本部長は決まっていますけれども、この仕組みじゃなくて、当面決まっていなから、結論が出るまでは各派の代表者でやってくださいと、その役割を、安否確認の関係をね。そういうふうにしといてねと言って議長がやるしかない僕は今思う、現状ではね。あす、あさってとか、きょうのということを考えると、当面それでやってくれと。

それで、最終決定は、だって、あした困るじゃんという話でしょう。そういう話をするしかないんじゃない。だって、それやれるのは議長しかないんだから、そんなもの。

座長（武田なおき） ちょっと待ってください。今、調整。

すみません、今、全く新しい提案が出たんですが、とりあえずこれを見直すかどうかはあり方でやればよい、時間かけてやりましょう、ただ、緊急事態があるといかんから、空白になっているから、議長のほうから、緊急の場合、要するに震度5弱以上の地震が起きた場合、各派代表者がそれぞれ責任持って安否確認して連絡してくれと、それでとりあえず機能させるよと、それ以外のことについては、あり方検討会で時間をかけてもう一遍見直そうじゃないかと、そういうことでよろしいんでしょうか。そういう確認でよろしいんでしょうか。

すみません、ご意見ください。

（「そういうことでいいです」の声あり）

座長（武田なおき） いいですか。そういう確認ですか。

それは、ここで決めますので、議長、そのような形で。

議長（さかえ章演） ただいま、検討委員会から緊急答申が出ましたので、早速、近々に代表者会を開いて、本部役員、この3つだけ早く決めたいと思っております。

座長（武田なおき） いや、3つじゃなくて、本部役員じゃなくて、会派の代表に連絡が行くよと。要するに、これを……

議長（さかえ章演） いや、代表者会を開いて……
（「開かんでいいと思うで」の声あり）

議長（さかえ章演） 開かなくていい。

座長（武田なおき） いや、要するに、これをどうするかは、まだ結論出ていないんだから。

議長（さかえ章演） いやいや、とりあえず埋めろということでしょう、本部役員を。ここの表で。

座長（武田なおき） いやいやいや。

議長（さかえ章演） いや、そうでしょう。ちょっと、川村さん、そうでしょう。とりあえず、これを埋めろということでしょう。

座長（武田なおき） 決めろという意味じゃないよね。

委員（川村つよし） 決めるんじゃないです。

座長（武田なおき） だよな。

委員（川村つよし） 決めるんじゃなくて、だってこれは機能していることになって……

議長（さかえ章演） 違う、違う。検討委員会は運営、いいんだけども、議長に言うとするのは、とりあえず、まずあした起きるといかなので、本部役員だけちょっと名前を埋めてよということでしょう。

座長（武田なおき） 違う。

議長（さかえ章演） 違うの。

座長（武田なおき） 全然違います。会派でまとめてくれということ、これが機能するまで。安否確認は、会派の会長が責任持って……
（「校区じゃなくて」の声あり）

委員（川村つよし） そう、校区じゃなくて。
あともう1点は、会派の代表が動けないことは当然あり得るので、本人もやれよと。

座長（武田なおき） 篠田委員。

委員（篠田一彦） そもそも、何で会派が出てくるの、ここ。
（「そうそう、おかしい」の声あり）

委員（篠田一彦） だって、ここにある絵で言ったら、この絵を……
（「ここは校区」の声あり）

委員（篠田一彦） とりあえず、これが今、正なんでしょう。だから、僕、議長の言っとることが正しいと思うんだけども、議長が、これ白抜きだから、とりあえず議長が埋めて、あした、もし地震があったらこれでやってねと議長が決めりゃいいんじゃないの、この絵は。会派なんていうのは、全然今、関係ないと思うんだけども、僕はそういう理解をしたんだけども、違いますかね。
（「どっちでもいい」の声あり）
（「会派がやれということですね」の声あり）

座長（武田なおき） ちょっと待った。ちょっと確認します。そこの確認がちゃんとできんといけ

ませんので、すみません。

要するに、今、あした起きてもいい地震に対応するために、川村委員は、会派に振って、会派の代表がまとめてくれというふうにやったらどうだという提案がありました。

そうしたら、篠田委員が、別にこの3つがあるなら、議長のほうで本部役員を指名し、それぞれ各代表者を通じて——というより、議員みんなだよ、こういうふうに決めましたといって、とりあえず仮というか、ちゃんとしたものが決まるまでは仮にこれでやってくださいということ、を議長のほうからお願いするという2つの意見が出ました。

確認、よろしいでしょうか。この3ページの表を一応完成させて、仮のものとしてお願いする、それか、全くそんなものは関係なしに会派としてやってもらう、2つの意見が出ておりますが、いかがでしょうか。

片渕委員。

委員（片渕卓三） 会派の話というのは二の次で、次考えればいいのかどうか、今言ったように、表があるんで、議長がどこは誰々ととりあえず埋めてもらって、とりあえず進めるという形で、緊急性があるときに対応はこれでしますということにして、議論はまた別で進めるという形でお願ひしたいと思います。

（「異議なし」の声あり）

座長（武田なおき） よろしいですか。フロンティア旭もそれでよろしいでしょうか。

じゃ、議長が言われたように、川村さん、そういう確認でいいですね。

委員（川村つよし） どういうふうな確認。

座長（武田なおき） わかりました。

じゃ、この尾張旭市議会地震等災害発生時の行動マニュアルの表を議長案で確認をして、それぞれお願いすると。それと並行して、じゃ、一回見直しをしましょうということで、よろしくお願ひします。

そうすると、次回までの宿題は、特に見直し案を含めて、どういうふうに直すといいかということについて、皆さんに意見を伺うということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

座長（武田なおき） 牧野委員。

委員（牧野一吉） いいですけども、もう一回確認をさせてもらうのは、災害対策本部に議長がオブザーバーとして参加するということの、過去の経緯と現在までの経緯と、そこの確認はこの次にさせてもらうということでよかったんですね、それが一つ。

それから、それを議論するんであれば、ここにはないけれども、第7条の文面もここで見直さなきゃだめということね。

座長（武田なおき） はい、そうです。

委員（牧野一吉） この2つ。

座長（武田なおき） そうです。ですから、この際、災害発生時の対応要領の1条から最後の8条

まで含めて、どう見直したらいいかということについて、皆さんのご意見を伺いたいという、全くの平たいものになるということを確認したいと思います。そういう形の中で、ここをこういうふうに変えようというものを次回までにやっていただきたいということで、そういう確認でよろしいでしょうか。

委員（牧野一吉） もう一つ、すみません。

今の発言は、平たいものということは、これ全部クリア、ゼロレベルから全てを見直すという、そういう捉え方でいいんですね。

座長（武田なおき） いやいや、そういう意味じゃなくて、私が言っているこの検討事項として、議長のオブザーバーとか対応要領の3条の4と5の見直し、このことだけじゃなくてという意味です。全てを見直していただくという意味で、最初、篠田委員が言われたように、全てについて見直して、ここをこう変えよう、ここはおかしいやないかということがあれば出していただくという、そういう確認にしたいと思います。

委員（牧野一吉） だから、僕はそういうふうにしたつもりなんですけれども。

（「言ったと思いますが」の声あり）

座長（武田なおき） そういうことでいいと思います。検討事項としてお示ししてあるものだけじゃないということで、そういう確認でよろしいでしょうか。はい。

それじゃ、検討事項の(1)については、一つは、行動マニュアルについては議長案で示していただく、仮のものとして、それから、この対応要領そのものの見直しを会派でしていただくと、その2点で確認をしたいと思います。

それでは、2つ目の議会改革「議会基本条例策定に向けての検討」というところについて、先ほど議長からいろいろお話をいただいたと思うんですけれども、そのことについて、もし確認したいこととかあれば、まず先にお伺いしたいと思います。

篠田委員。

委員（篠田一彦） 先ほど議長がおっしゃった政策討論会だとか企業・団体との意見交換会とか公聴会とかって、ここの項目の中に出ていない。あるのはあるけれども、公聴会は特に出ていないじゃんね。

もし、この先の進め方として対応していただけるのであれば、議長の思いがこことこことこにあるので、これを検討したいというようなものをちょっと明示してもらったほうが僕はいいかなという気はするんですが、座長、いかがでしょうか。

座長（武田なおき） 一つは、今、篠田委員から出ました、公聴会並びに参考人制度というのは、実は議会基本条例というよりも会議規則、それから委員会条例の中に明示がしてあります、きちっと。本会議場でも、参考人を呼び、また公聴会をするということも可能ですし、委員会の中でもやれるということは、それぞれ規則の中に載っております。

だから、もちろん基本条例の中で明示をするということも大事なんですけれども、基本的に、今の段階で、何もなくてもやれるという前提です。やろうと思えばやれます。

委員（篠田一彦） 座長、僕が言っているのはそういうことじゃなくて、検討項目の項目出しをきちっとしていただいて、その理由もお示しいただいたほうが、我々としては議論、検討がしやすいですよ。だから、どこに入っているのか入っていないのかは別だし、今できるとかできないとかという話は、僕、しているつもりはなくて、議論をするに当たって、この項目とこの項目とこの項目については議長としてやりたいと、しかじかこういう理由で検討してくれというものがあると我々としては検討しやすい、まとめやすいと思いますが、いかがでしょうかということでございます。

議長（さかえ章演） 座長、よろしいですか。

座長（武田なおき） はい。

議長（さかえ章演） 今、私が、先ほど諮問内容のこと説明させていただいたのは、この原稿にありますので、これを見ていただくと、その理由も書いてあるし、どういう項目をぜひ優先で進めてほしいかというのも書いてありますので、これを皆さんにお配りして、これをベースにしてまた検討いただければなというふうに思います。

もし誰か、コピー、じゃ、武田さん、ちょっといいですか。皆さんに渡してね。

座長（武田なおき） 牧野委員。

委員（牧野一吉） 議会のあり方検討会というのは、議長の諮問があつて、それに対して期末くらいに答申を出すんですよね。

諮問というのは、今、篠田委員が言ったように、これとこれとこれとこれについて検討を、こういうスケジュール感でやってくださいというのが最初に出てくるんですよね、過去は。一、二回やっていなかったですけども、それでその間に、一月に一遍やりましょうかとかという、そういう大日程、中日程くらいは出てくるんですけども、4つの項目があるから、おのこのように期間で検討して、それについて答申をまとめて議長に渡しましょうということになるんです。

だから、篠田委員が言ったのは、そういうことを含めてなんですよね。

この次に、じゃ、今度はこれやろうかではなくて、あらかじめ、もう年間のスケジュールリングがされていて、決まっているということだと思っただけです。そうじゃないと、うまくいかないですよ。例えば一つは、議論が伯仲して、いや、今回決まらなかった、次回も決まらなかったと、ずっといつちゃって、全体やりたいことがやれないまま終わってしまうということだってあり得るんですからということで進めてもらったほうが僕はいいのかなと思っただけですけども。

委員（篠田一彦） 補足で。

座長（武田なおき） 篠田委員。

委員（篠田一彦） 座長経験者なので申し上げますけれども、今、牧野委員が言われたように、例えばきょうは項目の頭出しだけする、課題は持ち帰る、次回は課題の整理をするというような線表を実は書きまして、1月の真ん中ぐらいに最後のあり方を設定して、そこで文章をまとめるというような、こういうスケジュールを実はつくっていただきましたので、そうしていただくと、項目の整理と、いつ何をやらなあかんかというのがはっきり、目的と、それからお尻がきちっとする

と思います。これは、ずっと歴代の座長がやってこられたことでありますので、ぜひそれは踏襲していただけるといいかなというふうに思います。

以上です。

座長（武田なおき） それに関して、いいですか。

はい。

委員（片渕卓三） 座長、すみません。やっぱり、スケジュール化することはいいのかなと、計画性を持って進めていく。

それで、過去、振り返ってみる中で、なかなかやっぱりあり方が当初のやり方、結構自由闊達にやるべき議論を出し合って、いろんな意見出て、それをまとめるんじゃなく、意見出し合って、これありましたよということで、きょう、非常にいいですね。こういうふうな意見が出た、なかなかね。

先ほども、座長が自由討論とか、自由闊達に皆さん意見を出してもらって、それは、なかなかまとまらなくても、こういった意見が出たということで、そういうことも非常に大事なと思うんですよ。

それで、なかなかまとめ上げようとする大変なところもあるんですが、最終的には座長、副座長で、議長含めてまとめてもらえばいいかなというふうな思いはあります。それを、議長に最終的な答申を出していただくといった流れでもいいと思うんですが、ちょっと自由闊達に意見が出せるような環境づくりをしていただいて、スケジュールなんかもしっかりと組んでもらえば、私としてはいいのかなと思います。

座長（武田なおき） ほか、よろしいですか。

（「コピーしてまいりましたけど、配りますか」の声あり）

座長（武田なおき） ちょっと待ってください、配る前に。

いや、実は、スケジュールとかそういうのは非常に出しづらいというか、要するに入口のところできちっと、先ほど、今、議長が言われたように、市民団体と各委員会でそれぞれ課題を見つけてやろうという、まず試行としてやってほしいというのがある以上、それをやるか、やらんかを決めないと、それやらないのに、それに続いてあれもこれもというスケジュール出しても、これ全く意味がないですね。

要するに、どういうことかという、こういう手順でやりたいですと言うけれども、そもそも入り口のこれをやりませんという話になると、そのスケジュールそのものが全く意味のないものになる。だから、そのことを皆さんで議論しても仕方ないのかと。とりあえず、まず議長が、今、諮問として一番最初に言ったのは、何とかして市民、団体とどうだということ聞かれている以上、それを皆さんでやるか、やらんかを決めてもらって、やると決まった段階で、じゃ、こんな手順になってやってもらいます、ここの段階でこういうふうになりますというふうなスケジュール感が出せるかなと、そういうことやん。

だから、要するに、今回は今までと違って、議長からの諮問が、何かについてまとめてくれじ

やなしに、とりあえず試行してくれという諮問をいただいているわけです。

まつだ委員。

委員（まつだまさる） もちろん、やる、やらないの内容も大事なんですけれども、そのスケジュールも含めて検討材料だと思うので、やっぱりその辺はお示しいただかないと、考えにくくなると思います。

今、やるか、やらないかと、デッド・オア・アライブと言いましたけれども、やっぱり枝分かれで、あるパターン、ないパターンで予定つくるのが本来のスケジュールなんで、求められていることをやるのであれば、そこまでの制度をやったほうがいいと思います。

座長（武田なおき） 篠田委員。

委員（篠田一彦） まつだ委員おっしゃるとおりでありますし、スケジュール引くにしても、例えば、今、議長はやりたいとおっしゃっているんでしょう。やりたいんだったら、やりたいスケジュールを一回書いて、でも入り口でやらないんだったら、やらなくていいんじゃないんですか。別に全ての項目、4項目なり5項目出てきて、それをマストで全てやれということじゃないので、議論した結果、それはここで必要ないということも、それは答えだと思いますから、そういうスケジュールの引き方をさせていただくほうが僕はよろしいかと思えます。

座長（武田なおき） なるほど。

（発言する者あり）

座長（武田なおき） いやいや、というより、基本的に、それも含めて皆さんの意見聞いて、そんなことやらないという話になるということも前提ですよ。絶対にやってくれということを言っているわけじゃないですから。そのところはお間違えにならないように。

だからこそ、余計に、そういう、議長がこういうものやって、今回、こういうことを試行としてやってほしい、やってほしいけれども、皆さん、どうと聞いた上で、それじゃやりましょうということになったら、実はここに資料あるんですけども、こういうスケジュールでやりたいというのは、ただ、そのスケジュール出してしまうと、こんなスケジュールでやれるかとか、やれんかという、そっちに話がいつてしまうと、本来、議長が言ってみえたようなことの議論がいなくなるというちょっと心配があったもんですから、スケジュールについてはあえて提示をしませんでした。

はい、成瀬委員。

委員（成瀬のりやす） いろいろ、初めてこのあり方検討会に出させてもらったんですけども、今、言われたように、明示されないと、どこに集約して議論をするのかなというのが、その項目もちょっとお示ししていただきたいなと思うんですよ、そのスケジュール、例えば3つなり4つ、そのスケジュールをつくるにしても、どういったことを議長が、これは絶対やりたいものだとか、その辺をちょっと示していただければ、いろいろ羅列があつて、どれをやっているかわからない。それを知りたいなと思うんですけども。

議長（さかえ章演） 議長がしゃべったらいいですか。

座長（武田なおき） じゃ、もう一回お願いします。

議長。

議長（さかえ章演） 繰り返しになりますけれども、とりあえず突破口としては、委員会と市内の各種団体と意見交換会をするというのが、最低でもこれは各常任委員会で1回、1団体か2団体か3団体かはわかりませんが、1団体しかいかんというなら1団体でもいいんですけれども、とりあえず試行ですから、やってみるということで、できれば9月議会と12月議会の間ぐらいで、一遍それをやるための段取りでもちょっと会議を開かないかんかと思っておりますけれども、それがやっていただければなと思います。

それを受けて、委員会からいい提案が出たり、要望が出たりした場合、それを各委員会から、委員長さんから出していただいて、全員協議会の場で絞って政策討論ができればいいなと。

それで、政策討論が出て、これをちょっと具体化しようということになったら、委員会のほうに参考人とか広聴人を呼んで、専門の方の意見も聞きながら、条例化するとか決議文を議会に出すとか、そこまで煮詰めていくと理想なんですけれども、そういう流れの中でやるので、まず出発としては委員会と各種団体との意見交換でいいですか、ただ陳情を聞くだけでもいいです、要望を聞くだけでもいいですし、その中で何かいい提案を、我々の団体はこんな提案をしたいんだというのがあれば、それを聞くだけでもいいんですね、それに基づいて意見交換してもいいし、それはなるだけハードルを低くして、やりやすいような、試行しやすいような方法でやっていただければと思っています。

座長（武田なおき） 成瀬委員。

委員（成瀬のりやす） ありがとうございます。

結構、この市内団体との、常任委員会ですか、そういう会を持つこと自体でも結構ボリュームがある事業なのかなという、私は今までの経験としてありますんで、それをメインということであれば、それを1年間通しても十分、一つ、やる問題としては結構大きいことかなと思うんで、それを中心として、あと議会自体のあり方をそれぞれまた持ち寄って検討していくのかなというイメージでおりますけれども、それでよろしいんですかね。

議長（さかえ章演） やってみんと、いいも悪いも決めれんでね。

座長（武田なおき） 片渕委員。

委員（片渕卓三） 議長に確認で、今の話というのは、委員会で各種団体と意見交換会を試行的に行いたい、これは今年度、行いたいということなんですか。

議長（さかえ章演） そうです。

（発言する者あり）

議長（さかえ章演） いや、試行しないことには、この検討会で、体験したらこんな悪いところがあつたといつて、そこで議論の材料ができるわけですよ。材料をつくるためには、やってみんことには、議会基本条例のいろんな項目の深い協議ができなくなっちゃうんでね、やらないのに、ただ文字だけのことでいいと悪いとも映る議論は、なかなか深い議論ができないと思うので、や

って……

(「これ、試行する、やるとしても、どこかで準備しな、だめ
ですよ」の声あり)

議長（さかえ章演） 準備して、やってみんことにはいかんのでということですね。

座長（武田なおき） 川村委員。

委員（川村つよし） 中に、なかなか難しいような簡単なような、漠っとしていて、ちょっとどうなるかなという感じがしてしょうがないんだけど、今、話を聞いていて思ったのは、もし本当にそういうことでやっていくんだとすると、各常任委員会の有志で、議会というふうでもなくやってもらおうと、それが、じゃ、こういうのよかったねという実績をつくって、それでやっていくという方法だったら、ひょっとしたら、だから、あり方挟まなあかんかなとか、正直言うとね、そういう今言ったような有志でやりますとって、議会としては動くんだけど、正式に議会として動こうと思うと、そこは。

そうすると、いや、あれどうなったの、これもやるんじゃないのとか、何かちょっと何らかの強制力みたいなものが今後働いてくるような感じがして、常任委員会の委員長さんに頼んで、有志でやろうかという、何かでっち上げてやったほうがやりやすいかなとか、そんなイメージをちょっと僕は思ったんだけど。

座長（武田なおき） 若杉委員。

委員（若杉たかし） 以前からの議論で、このあり方検討会に何でも送ってもらっては困るよねという意見がずっとあったんですけど、これもやっぱり議長の思いがあるなら、あり方検討会でやることかなというのは思います。

本当に、今、川村さんが言われたように、やるならやるで、もうやっちゃったほうがいいと思います。本当に、ここで話をすれば、それでずっと長く話が続きちゃう話なもんだから、本当に緊急性がある話と、これ本当にどうしようという話は、分けてもらったほうがわかりやすいです。

座長（武田なおき） ちょっと待ってください。整理します。

要するに、議長を含めて、このあり方検討会で何をやるかという、基本的に議会基本条例をどうするかという話が今進んでいるわけです。

先ほど言いましたけれども、基本条例の項目としてこういうのを考えると、うちは、かなりいろんなもう項目が申し合わせ事項であるわけです。

実は、皆さんの中に、資料3のあり方検討会についての裏をちょっと見てください。

申し合わせ事項一覧で、これだけのことが実はもう申し合わせ事項としてあるわけです、これ今までの積み重ねで。そうすると、これ、よく見ていくと、基本条例、逆に言うと、これだけでもできんことはないぐらいなんです。

ただ、本当に基本条例をつくっていこうとすると、ずっといろんなことを調べてみると、ないものは何だということ、先ほど議長が言われたように、出前講座だとか、いわゆる政策討論会だと

かという、ごく限られたものなんです。ということは、それを今後、議会基本条例で入れようとしたときに、これ、どうやってやるだ、どうだというときに、いや、何の試行もせずにやっただけで仕方ないでしょうと、やれんもんなら最初から基本条例に入れないと、こういう話になっていくんだろうと。だから、とりあえず、まず基本条例つくる前にやってみたらどうだと。

それが、尾張旭の議会の今までの進み方、議会基本条例ありきじゃなくて、本当に必要なものをつくっていかうという確認でやってきたと、そういう前提でいくと、これ、やってみずに、要る、要らんのかという議論、それこそ架空の議論になるぐらいなら、一度やってみたらどうだというのが、今回のあり方検討会に対する議長の諮問だというふうに考えていただきたいと思います。

篠田委員、どうぞ。

委員（篠田一彦） それだと、あり方の性質上、若杉さんもおっしゃったけれども、ちょっと違うような気がするな。

何か、あくまでもあり方って、いろいろルールを決めてみて、じゃ、やってみようということだと思っただけけれども、じゃ、やってみようというのであれば、別にここはあり方にかける必要はないと思うんで、それは、やってみようは別に議長の発議でどこかでやればいいのかと思うんで、ここはあくまでもいろんなルールなり土台となるところを一度みんなで話し合っただけで、きちっとそこを整理した上で、じゃ、このルールに基づいてやってみようかというのが多分このあり方の流れだと思うんですけども、今、座長がおっしゃったような流れでやるのであれば、それは議長、自分で委員会に指示出していただければいいと思うので、そういう意味では、あり方の流れには沿いにくいと思います、今のお話だと。

座長（武田なおき） 議長、どうぞ。

議長（さかえ章演） 議長がこのあり方検討委員会に諮問したいのは、議会基本条例の制定なんです。その是非についても含めて検討していただきたいと。検討するにおいては、ある程度重要項目について試行してみないと、いいのか悪いのかもわからないので、あり方検討委員会での深い議論ができなくなるということで、まず試行してみようということ。

例えば、委員会で試行すべきだということを決めていただければ、それを議長に中間答申という形で受けて、議長が代表者の方とかも相談しながら、委員長さんにぜひ、検討委員会こういう答申が出たので、何とかやっていただけないかということは議長からお願いする、それで試行していただくということになると思うんですね。

だから、本格的な自由討論、このあり方検討会の討論というのは、年を明けてからみたいな形になるのが一番煮詰めた議論になるかと思いますが、だから議会基本条例の重要項目を一応やってみようというのをここで決めていただければ、初めて僕が委員長さんたちに行動が起これるということです。

座長（武田なおき） 花井委員、どうぞ。

委員（花井守行） 議長の思いとかはすごくわかったし、協力したいなと思うんですけども、ここは多分決定事項じゃないし、議運より下——下という言い方はあれですけども——なので、

やっぱり篠田委員とかが言うように、それは議長がもう進めていただいて、ここはやっぱり検討するところだと思いますので。わかりますよ。市民の皆さんと実践してから、材料として決めるというのはよくわかったんですけども。

座長（武田なおき） ちょっと確認します。

別にあり方検討会で委員会開くというわけじゃないですよ。当然、そういうことをやりましょうということになれば、議長名で、委員会であらうかということをやってくださいということになる。ただ、それを検討しようというのがこの場ということは、だから、その検討もせずに、議長、やりたかったらやれじゃなくて、少なくとも基本条例をつくるに当たって、あり方検討会でこういう議論をしていきました、だから皆さんへの意見が、各会派の意見を聞いていただいて、そういうことをやろうという前提で初めて議長は出せるじゃないですか。

それを、あり方検討会は、それは関係ないから直接議長が言えということ、これはもう要するに議会基本条例をつくることすら不可能になる可能性がある。だから、そういう意味で、そこを含めて検討していただきたいということを言っているわけです。

だから、いついつまでに結論出そうとかということじゃなくて、少なくとも実践してみよう、やってみよう、そういうことについてどうだという、今……

（「あり方を」の声あり）

座長（武田なおき） あり方を、そうです、そういうことを、今、話し合ってるんだということをも、まず、ご確認いただきたいと思います。

まつだ委員、どうぞ。

委員（まつだまさる） すみません、座長、一番最初に、やる、やらないを決めてもらわないと計画が立たないというふうにおっしゃっていたんですけども、議会基本条例を策定する、しないを決める前に、意見交換会をやるという計画がありきになっているんで、何か話がちょっとややこしいなというところがありますんで、そこら辺をちょっと整理していただいて、あり方検討会のこのあり方の、座長がやたらしゃべるというスタイルもどうなのかということも、僕、すごい違和感を感じてしまうんですが、お二方で話したりで、それなりに思いがあるんであれば、説明していただく方2人の、司会者的な方が1人いたほうが、多分、会の交通整理が上手にできると思うんですよ。

その辺を踏まえて、この数十分、感じた違和感を言わせていただきました。

（「制度設計、先にやりたかったな、ここは、どっちかという」との声あり）

委員（花井守行） すみません、いいですか、意見。

座長（武田なおき） はい、どうぞ。

委員（花井守行） ちょっと、しばらく何年か、あり方、最初の初期はずっとやらせていただいたんですけども、まず確認したいんですけども、基本条例はもうずっと、前任期になると思いますけれども、引き継ぎとして、今任期の議員さんたちも、やっぱりつくらなきゃいけないとい

う前提に立っているのか、それとも今言ったように、またゼロベースで、要るのか要らないかをあり方で検討するのもちょっとよくわからないので、それは今、まつだ委員も言われたように、そこも整理しないと、だから、つくるんだありきでいくとか、それもスケジュール感もあると思いますけれども——は、ちょっと教えていただきたいなと思います。

座長（武田なおき） はい、どうぞ。

委員（篠田一彦） そういう意味だと、前、僕らが座長のときにやらせてもらったやり方というのは、例えば議会基本条例をつくりたいですというのが議長からの諮問で出てくるじゃんね。出てきたら、じゃ、ここで何をするかというと、議会基本条例をつくるためには、何を検討しなあかんかねというのをここで検討して、項目幾つか挙げて、それを検討していたという経緯、経過がある、流れ、やり方としてはね。

だから、今の議長の思いでやりたいというのであれば、それはそれで一ついいと思うんだけど、皆さん、ちょっと違和感持たれておるように、出前講座実施ありきじゃなくて、本当にその出前講座も必要なかどうかということも含めて、ここでやっぱり本来、本来というか、今までやっていた流れだと、検討していく項目出しをしながら進めていたという認識ではいるんだけど。

座長（武田なおき） 川村委員。

委員（川村つよし） 僕は、議会基本条例をつくるのは、そんなに難しいことではなくて、別によそのやつを、理念的なやつなら書いちゃえばできちゃうんじゃないのと。

ただ、それでは本当の議会改革にならないし、議会基本条例という意味がなくなっちゃうから、条例に魂を入れるためにも、やっぱりいろいろ実践を踏まえた上でちゃんとしたものを、やることを本当に書こうというつもりでやってきたんだけど、きょうの議論を聞いていると、議会基本条例の中身が、どうやらフルスペックでないんだめみたいなのうにも聞こえてきて、市民団体との懇談会についても、議会側が呼びかけてやらなあかんもんなのかなというのちょっと疑問があって、そういう団体からそういう懇談やりたいよという申し出があったら当然受けますよということを書いておけば、議会側が主催というよりも共同開催みたいな感じで、じゃ、やりましょうか、についてはメンバーこういうふうだと、メンバーのパターンをいろいろ考えるのも常任委員会があるだろうし、今回の議会報告会みたいに縦割りで、番号で並べただけの割り方もあるだろうし、いろいろ考え方もあると思うんだけど、何かちょっときょう気になったのは、やっぱりフルスペックで全部やってみないと気が済まないというのがすごく気になって、いや別にそれ、今、議会報告会やるだけでも結構大変な労力をかけながらやっていて、これ以上またその懇談会がふえると一体どうなっちゃうんだろうというのがすごく心配にもなるし、ちょっと悩みどころです。

だから、どういう議会基本条例をイメージされているのかということもすごく気になるし、ちょっと取りとめもないんですけども。

座長（武田なおき） だから、最初に言いましたように、これをやらないという結論が出れば、も

うそれを議会基本条例の中に入れたいし、次に進めるじゃないですか。だから、先ほどから言っているように、スケジュール感も何もありません。こういうふうなスケジュールでやりますと出しちゃうと、これありきになるじゃないですか。

だから、何度も言っているように、議会基本条例の中に入らない項目をとりあえず羅列して、仮にやってみて、やっぱりやれんし、やる必要はないしという意見であればやめればいい。そうすると、議会基本条例をつくる時に、我々は主体的にこの項目を外しましたと言えますよね。何でやらないんだということを入れてつくれるじゃないですか。

いわゆる項目だけじゃない、実質的なことということへの投資をする意味で、尾張旭市議会というのは精神的にやっているということをはっきりしていると思うんです、この申し合わせ事項を見ていただければ。だから、最初に言ったように、そこを含めて、もうそういうことはやめようということであれば、もうこれはあり方検討会で次の課題へいきます。じゃ、次、何やりましょうと、こういうところへいくんです。だから、何度も言うように、スケジュール感も何もないというのは、そういう意味で言っているんです。

だから、まず少なくとも、会派へ帰っていただいて、こういうことを議長から出て、具体的に議会基本条例にこういう項目を入れておこうとするとこういうことをやらないかんのだけれども、どうですということをおっしゃっていただいた、その上で、そんなことはノーと言えば、議会基本条例へ入れるときに、それは入れなくて済むわけですから。そういう意味で申し上げている。

何度も言っていますけれども、そういう感覚をまず共有をしたいと思うんですけれども、それについて何かありましたら。

牧野委員、どうぞ。

委員（牧野一吉） 今、座長のおっしゃっていることは、この1年間で議論していく件数については問わないと。1個を議論して、それで終わっちゃったら終わってもいいよということをおっしゃっているんですか。

座長（武田なおき） いやいや、そういうことじゃありません。次の課題が出てきますので。

委員（牧野一吉） いやいや、次の課題が出てくるということは、一つ解決しなければ次にいかないということをおっしゃっているわけでしょう。

座長（武田なおき） そうです。だから、そのぐらいで、逆に言うと、議長が言ったように、この基本条例を制定するに当たって、いわゆる市民との政策討論会にしる何にしる、やるにしる、こういう形でやりましょうということになると、こういうスケジュール感が出ますと。

ただし、やらないとなったら、違う課題は当然見つけてやらなくちゃいけないと、こういうことだと思います。そんなに、だからあれもこれも一遍に同時にやろうというわけではありません。

はい。

委員（若杉たかし） 今、座長が言われていることは、先ほど議長が言われた、とにかく市民と委員会との懇談会は、議長が言われたのは、一回やってみて、できるかどうか分からないもんだからやってみたいという話で、やってみて、これはやっぱり無理だよということ、先ほど議

長が言われたと思うんですよ。

だから、ここで話しして、じゃあ、やめましょうかと言ったら、議長の思いは余り酌んでいないという話になっちゃうと思うんですけれども。

座長（武田なおき） いや、だから、何度も言うように、それを皆さんで一度討議していただきたいと、こういうことを言っているわけです。だから、それでやると、やるためにどういうスケジュールをやりましょうとって初めて提案ができるわけです。

だから、何度も言うように、やるか、やらないかが決まらないのに、スケジュールは出しようがないということです。

はい、どうぞ。

委員（牧野一吉） やる項目というのは、決めないとだめでしょう。常任委員会と市内団体との意見交換をこのあり方の中で議論しますよというんだったら、一つそこに挙げとけばいいじゃないですか。みんなで決めればいいんですよ。

それが無いんで、今、1本1本言われても、僕らは理解できないよと、どこまでに何をやるんだというのがないし、スケジュールもないし。座長がおっしゃっているのもわかるんですよ。それを決めなきゃだめだと言ったら、じゃ、出してくれればいいじゃないですか、これ全部。100個なら100個出して、このうちの、今回どれを議論しましょうと。

そして、常任委員会と市内の団体との意見交換、これについていかがですか、いや、これはちょっと厳しいからやめましょうねというんだったら、そんなことはいかんでしょう、やっぱり。いかんでしょうけれども、やめましょうと言ったら、それは議論の対象外です。

だから、一番最初にやるべきことを決めないと、年間のスケジュールですね、僕はそう思うんです。1個終わったら次、じゃもう一個終わったら次というふうにやったら、何かシナリオのない、最後どこで結論つけるんだという答申だってできないじゃないですか。一番最後に議論が終わったところで、じゃ、今回議論4つ終わったから、4つ答申させたことにしてもらおうねというふうなことにしかならないと思います。

だから、やっぱり最初は、やるべきことをまずみんなで議論して、10個あったら4つをやめて6個をやりましょうねとかということを決めて、そのスケジュール感を、来月はこれについてやりましょうねと。

そしてもう一つ言うのであれば、さっきから言っている常任委員会と市内団体との意見交換というのは、あり方に答申するのであれば、例えば常任委員会と市民との関係についてとか、そういうふうなことで答申すればできるじゃないんですかね。常任委員会というのは、市民に対してこういうふうなことが必要なんだよという、こういうことだって議論できるんじゃないのかなと僕は思うんですけれども、ちょっと言い過ぎたか。

座長（武田なおき） いえいえ、とんでもないです。

篠田委員。

委員（篠田一彦） すみません、そもそも論なんですけれども、年度末までに議長はこの議会基本

条例の制定に向けての検討のどんな答えを求めていますか。今年度、できなくてもいいからアウトラインだけつくってくれなのか、今年度できなくてもいいけど、次年度には形にしてくれという、そもそも論なんだけれども、そもそも論が飛んじやって各論に入っちゃうもんだから、総論としてどうかというのはやっぱり、多分この(2)に書いてあることがそうなんだよね。

そうすると、今、牧野さんがおっしゃったように、100個なら100個出てきて、いや、今年はことここは決めとかんと、来年に持ち越せんわとか、そういう話になってくるんじゃないかなという気はしますけれどもね。

座長（武田なおき） 議長。

議長（さかえ章演） 周辺を見ますと、今年度で瀬戸が議会基本条例を制定する予定ですね。長久手、日進、豊明も、制定、もう既にしています。大府はまだですねということで、旭もまだなんですね。

ということで、もうそろそろ、ある程度試行しているので、来年度ぐらいには制定、その前には制定すべきかどうかという是非もあるので、制定せんでええやないかという結論が出れば、次の議長さんのときには、必要はないのか、それでもやるというかわかりませんが、その是非を含めた、特に重要項目というのが10項目ぐらいあるんですね、それを一つ一つ検討して、これはもうやった、これはやっていない、これは一遍やったほうがいいんじゃないかというのを、議会改革にかかわるものとか政策提言にかかわるものの重要な事項については、これはやってみようという、まず検討をしていただきたいと。

その中で、試行的な実践もやってほしいということ、その上で、じゃ、議会基本条例はつくらんでもええやないかという結論になるかもわかりませんが、ほんならまあ、これちょっと具体的に来年度から、その条文について検討していこうということで進めていければというふうな議長としての考えはあります。

座長（武田なおき） 川村委員。

委員（川村つよし） 議会基本条例、僕、つくっちゃうと、それがゴールみたいになって、それで議会改革がとまっちゃわらないかなというのが少しずつ気になっていて、余り条例を、よそがつくったから、うちはもうおくらしているから早くつくらなあかんといいふうには僕思っていないくて、ずっと議論しときゃいいじゃんという気もするのね、議会改革というテーマではね。

だから、ずっと、やっぱり議会改革というのは本当にさまざまなテーマがあるなというのを最近また勉強もしたというか知って、それ思ったこともあるんだけど、条例つくっちゃうと、それで立ち消えになっちゃわらないのかなというのがすごく気になっているんです。

だから、そういう点で、僕は議会基本条例をつくるのは全然急いでなくて、どうしていこうかなというのはちょっと悩みなんです。

まあ、議会基本条例をつくるという結論になるのかどうかわかりませんが、このあり方検討会の設置要綱の2条にも書いてあるように、議長の諮問のこともやっぱり当然やっていくと、そのほか「検討会が必要と認めたこと」という項目があるんだけど、議長が言われているのは、

諮問されたのはこれですよ、そしてまた委員から出た検討事項というのはこういうことがありますよというのがないと、この2条の(2)が生きないと思うんですよ。

だから、きょうは、ちょっと仕切り直していただかないといかんかなと僕は思っていて、こういう課題があるんじゃないですかというのを会派からまた持ち寄ってもらうというステップが一旦要るんじゃないかなと僕は思うんです。

お昼近いですし、きょうはこれぐらいで終わってくれないかなというのが正直な思いです。

委員（片渕卓三） もう検討項目は(1)、(2)、もう決まっていますよね。これを、平成28年度は、あり方検討会について議論をするということは、この2項目は決まっていますんで、1項目めは大体先ほど決まりました。2項目めは基本条例についての検討をしましょうということで、基本条例の参考項目とか、あり方で検討した決定事項とか、そういったものを、今後、基本条例に入れるのかどうか、また議長の提案の委員会が各種団体との意見交換、そういうふうな項目もつけ加えた中でまた議論していけばいいじゃないですか。それは、順序を追って、スケジュールを決めて、それで議論して、これは要る、要らない、そういう形で単純にしてもらったらいいですね。

議長（さかえ章演） ちょっと資料だけ配って、きょうのベースがなくなるといかに。

座長（武田なおき） そうね。

（資料配付）

（「これを箇条書きにしたものが1枚、最初にあれば」の声あり）

（「すみません、きょうの議長がしゃべることをまとめております。」の声あり）

（「項目としてね。」の声あり）

座長（武田なおき） じゃ、時間も来ておりますので、とりあえず議会改革について、議会基本条例策定に向けての検討という、もう本当に大きなテーマです、もともとが。

ただ、その中で、議長の思いとして、こういうことをやったらどうだということを具体的に提案させていただきましたが、もう一步下がって、それじゃ、議会基本条例策定に向けて、議会基本条例そのものが要るんか要らないか、そういうものをつくっていくという方向であるなら、具体的にどんなことをやるといいのか、そういうことを含めて各会派の、本当にもう一度原点に立ち返って、議会基本条例の策定に向けてというふうになっていますが、その策定の是非を含めて、各会派でいろいろご議論いただきたいと。その中に、議長が言われたようなことも含めてご検討いただいて、次回までに提出をしていただきたいということでよろしいでしょうか。

委員（篠田一彦） 座長、ごめんなさい。議会基本条例のやるか、やらないかという議論は、僕は抜いたほうがいいと思うんです。それは、議長がぜひやりたいと言っているんだから、やるという前提の中で物事が進むと。やるんだったらどうするんだということを前提で物事は進めていただければいいと思うんですよ。だから、やらないという選択肢はなしにさせていただいたほうがいいと思います。

座長（武田なおき） はい。じゃ、それについてはスケジュール感を含めて、こういう感じで議長は考えていますというやつを、私のほうで議長からいただいていますので、それを含めて、じゃ各会派の皆さんに、こんな資料で考えていますというのを持っていきます。ついでに、もし補足説明があればさせていただきますので、そういう確認でよろしいでしょうか。

やるという前提で、議長からの諮問があったからという前提でよろしいでしょうか。

牧野委員。

委員（牧野一吉） 座長が持って回るという発言ですが、次の回にやるんじゃないで……。

座長（武田なおき） いや、それまでに検討してもらわなアカンから。会派で検討してもらうのに、こういうスケジュール感がありますよ、このぐらいを考えているみたいですよという意味です。でないと……

委員（牧野一吉） わかります。一言でいいです。

（「資料くれる」の声あり）

座長（武田なおき） はい、そうです。

（「やる前提で走って、やらないんだったら条例にならへんからね」の声あり）

委員（片渕卓三） ちょっと意見というか要望ですけれども、基本条例策定に向けてこれから検討するということで、できれば基本条例について勉強する会を設けてもらえば、誰か講師を呼んでもいいんですけれども、そういったこともひとつ視野に入れて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

座長（武田なおき） ご意見として伺っておきます。

ほか、よろしいでしょうか。

じゃあ、どうぞ。

委員（花井守行） その他で言おうと思ったんですけれども、ちょっときょうは、うちの会派から協議事項を一つ上げていただきたいと思っていたので、どのタイミングで言えばいいかもわからないので、また後で提出しますんで、よろしくお願ひします。

座長（武田なおき） 今あれば、言っていたらいい。

委員（花井守行） 視察のあり方について、ちょっと検討していただきたいなど、協議事項として思ったんで。

ただ、これを今取り上げて、検討事項が災害のことと基本条例しかこの1年やらないというんであれば、さっき言った、あれもこれも出していけないというふうになるのか、それとも牧野委員が言ったように、100個出して、その中から何個やるというふうに、ちょっとその決め方もよくわからないので、一応、きょう、言っとかないといけないので、うちの会派からは一つ協議事項がありますということだけ言っておきます。

座長（武田なおき） わかりました。それは、要綱の中に規定がありますので、いただいて、次回のときに項目として加えます。

委員（花井守行） お願いします。

（「宿題というのは、今回はないんですか」の声あり）

座長（武田なおき） だから、あります。もう一回それはまとめますので、今から。もう一回確認します、宿題を。

一つは、最初に言いましたように、議題(1)についての尾張旭市議会における災害発生時の対応要領に関する課題として、実はこの項目がありますが、それを置いて、そのもの全体を一度見直していただいて、どういうふう to 今後変えていくといいのかということ。オブザーバーとして参加する件、議長が、それについては次回のときに事務局のほうから経緯を含めて報告がありますので、検討がそれ以後になるかもしれませんが、少なくとも、ここに書いてある項目以外全て含めてやっていただく、それが宿題の一つです。

それから2つ目、議会改革について、議会基本条例策定に向けて検討するということですので、基本条例について、それぞれ各会派のご意見をまとめていただきたいと思います。ただし、議長から先ほど諮問がありました委員会で意見交換をしたらどうだということについては、そのスケジュール感を含めて資料を皆さんにお渡ししますので、それを含めて会派の中でご議論をいただきたいと、その結果報告をいただきたいと、2つ宿題です。よろしいでしょうか。

じゃ、最後になりましたが、次回をいつにするかという……

（「すみません」の声あり）

座長（武田なおき） はい。

委員（牧野一吉） 2つ、わかりました。会派で検討してきます。

それから今、花井委員から、当会派からという懸案が一つ出されたんですけども、これについては、ほかの会派の皆さんはいいのかなという、今、感じがしたんですけども、つまり議会のあり方についてどう考えるということをおののの会派で少し懸案事項を持っている可能性というのがあるもんですから、その辺はこのあり方検討会の中に打診を求めていいかということなんですけれども、そこだけちょっとお願いしときます。

座長（武田なおき） じゃ、いいですか。そのことについて、一応あり方検討会の設置要綱を見れば、「その他議長又は検討会が必要と認めたこと」というふうにして検討するとありますので、出していただいて、それを皆さんで協議したいと思います。ここで出されたから絶対やるんじゃないで、出していただいたやつを皆さんで協議して、するかどうかを決めたいと思います。

だから、それを次回出していただきますので、そういう確認でよろしいでしょうか。

（「それは3つ目のお願いの内容ですか」の声あり）

座長（武田なおき） はい。

（「3つ目の宿題」の声あり）

座長（武田なおき） はい。

それでは、次回の開催日なんですけれども……

（「座長、スケジュール表を持っていない」の声あり）

座長（武田なおき） じゃ、持ってきてください。

（「休憩」の声あり）

座長（武田なおき） 暫時休憩。

午後0時01分休憩

午後0時03分再開

座長（武田なおき） 休憩を閉じ、再開します。

具体的に言うと、もう7月中は無理です。ありません。7月中は、もう無理でした。

8月1日の午前中か、もう一つは8月4日、昼から出ていくじゃないですか、尾三で。だから、8月4日の午前中、9時半からどうかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

座長（武田なおき） じゃ、決定です。8月4日木曜日9時半に。

（「議長がおらんけど」の声あり）

座長（武田なおき） 議長います。大丈夫です。あいています。

（「今ここに議長がおらんけどという意味で」の声あり）

座長（武田なおき） ああ、そういう意味ね。失礼しました。

じゃ、今回は8月4日の9時半ということで。

ただし、先ほど言いました宿題については、事務局もいろいろ日程が詰まってて、出かけてみえるそうですので、ちょうど1カ月後の7月25日までに出していただくということでよろしいでしょうか。こういうふうにして取りまとめている用紙については、お配りしますので、宿題は提出が25日、7月25日必着でよろしく願います。

（「これは正午でいいですか」の声あり）

座長（武田なおき） 正午に、あり方の宿題ね。

開催日は8月4日木曜日9時半から。よろしく願います。

じゃ、これであり方検討会、散会します。

午後0時05分散会